

愛媛県教育委員会

令和8年度 学校における働き方改革推進計画

【まえがき】

愛媛県教育委員会では、学校現場で教育に携わる誰もが、ワーク・ライフ・バランスを実現し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、「愛媛県学校における働き方改革推進方針（第3期）」（令和7年3月改定）に基づき、働き方改革に取り組んでいます。

具体的には、毎年度、推進方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）に掲げる6つの柱ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、着実に実現することとしています。

実施に当たっては、働き方改革の取組が自己目的化したり、形骸化したりすることのないよう留意しつつ、できることから速やかにコツコツ積み上げながら、『実効性ある取組』を継続するよう努めます。

【重点取組事項】

1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

① ICTを活用した自動採点、結果分析、良質な問題等の共有化等 （義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、人権教育課）【拡充】 （内容）

- ・県独自に開発したCBTシステム（EILS）や1人1台端末に搭載した生成AIなどの各公立学校での更なる利活用を進め、データの蓄積・分析を継続させながら、効果的な学力UPと教員の負担軽減を図ります。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

えひめ版学力向上推進事業費 55,529 千円

グローバル人材育成に向けた英語力強化事業 22,766 千円

- ・学校におけるAIの利活用ルール周知徹底や教職員向け研修・事例発表会の開催により、児童生徒への適切な指導や効果的な活用方法など優良事例を共有し、教員の負担軽減を図ります。（義務教育課・高校教育課）【新】
- ・県立高校等におけるICTを活用した授業について、ICT教育支援員の配置などのサポートを行い、ICT活用に関する教員の負担軽減を図ります。（高校教育課）

県立学校専門スタッフ配置事業費 125,952 千円

- ・児童生徒の人間関係構築力を育成するためのプログラム（EILSに搭載）を効果的に運用し、教員の学級づくりを支援するとともに、

学校生活や人とのつながりに関するアンケートの集積や分析等の業務を効率化することで負担軽減を図ります。(人権教育課)

いじめSTOPつながる力育成事業費 7,297 千円

②県立学校入試出願システムによる業務効率化（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

(内容)

- ・県立学校入試出願システムの更なる利便性向上と中学校、県立学校教職員の負担軽減に向けて、教員・生徒・保護者からの要望を踏まえ、システム更新を図ります。

(ゼロ予算で対応)

③校務支援システムの効果的な活用（高校教育課・義務教育課）

(内容)

- ・校務支援システムについて、校務事務の軽減、業務の正確性向上、情報共有による効率的な業務執行をより推進できるよう、学校現場のニーズ等を踏まえながら、引き続き改善を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 59,561 千円

④庶務事務システムの円滑な運用・改善と学校現場の多様な人材の協働による業務の適正化（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター、各学校）

(内容)

- ・令和6年9月から運用を開始した県立学校庶務事務システムについて、円滑な運用を図るとともに、学校現場からの要望が多いシステムへの自動ログインや、要承認等をシステム外で確認できる機能の将来的な導入に向けた検討を進めるなど、随時必要な改善等を行います。

県立学校庶務事務システム運用保守費 8,349 千円

- ・庶務事務システム導入による効果検証を進めつつ、各県立学校における業務の適正化を一層促進するため、文部科学省の働き方改革事例集等を参考として、業務分担や手法等の見直しなど、現場での働き方改革の取組を促し、教員の負担軽減を図ります。また、更なるデジタル技術の活用や地域住民との連携による学校現場の効率化・負担軽減に資する方策の検討に努めます。
- ・ICT機器の保守管理や調査・統計等への回答等について、原則教員以外が取り扱う運用を徹底し、教員の負担軽減を図ります。

- ・学校徴収金について、各県立学校で教員が取り扱っていた事例の全案件を是正し、業務負担の軽減及び利便性・透明性等の確保の観点から、学校徴収金の取扱いについて検討を進めるほか、市町教育委員会に対しても、同様に働きかけを行います。

⑤学校・保護者間の連絡手段のデジタル化（高校教育課、特別支援教育課）

（内容）

- ・児童生徒1人1台端末等を効果的に活用し、欠席・遅刻連絡や各種アンケート調査等の更なるデジタル化などを進め、学校・保護者双方の負担軽減を図ります。

⑥教材、指導方法等の提供、共有化等（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、人権教育課、総合教育センター）【拡充】

（内容）

- ・各教科等の学習指導案や指導資料のほか、ホームルーム活動案、基礎力や応用力の強化を図るための学習プリントやオンデマンド動画等の提供・共有のほか、放課後の短時間の研修を企画するなど、教員の負担を軽減しつつ、研修の機会を確保し、児童生徒の学力向上を図ります。
- ・既存の成果物を活用し、研究発表会等で公開された学習指導案をデータベース化することで、教員の負担を軽減しつつ、優れた指導方法等の共有・継承を図ります。
- ・特別な支援が必要な児童生徒への対応について、専門的知見を有する特別支援学校が、特別支援学校以外の公立学校と連携支援することで、担当教員の専門性向上と、教員の負担の軽減を図るとともに、県立高等学校における通級による指導の充実に努めます。【新】

特別支援教育理解啓発・連携推進事業 1,840 千円

高等学校における特別支援教育充実事業 4,999 千円

⑦調査、研修会、会議、研究指定校、行事等の見直し（関係課、各学校）

（内容）

- ・各種調査や研修会、会議、行事、研究指定校等の精選・簡素化等による見直しについて、これまでの効果等を検証しつつ、継続して取り組みます。

2 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進

①専門スタッフ等の配置【拡充】

(内容)

- ・教材作成の補助、各種調査等の集計などを行うスクール・サポート・スタッフを小中学校に210人（予定）、県立学校に30人（予定）配置し、教員の事務作業の負担軽減を図ります。（義務教育課、高校教育課）【拡充】
- ・端末及び周辺機器やネットワーク環境を整備するなど、デジタル社会に即した教育環境を構築するため、教員及び生徒の授業サポート等を担うICT教育支援員を県立学校に37人（予定）配置し、教員のICT関係業務の負担軽減を図ります。（高校教育課）
- ・不登校支援として市町が新たに設置する校内教育支援センターにおいて、児童生徒の学習支援や相談支援等に従事する支援員を4市3町に配置し、支援体制の充実と教職員の負担軽減を図ります。（義務教育課）
- ・学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、協議会や研修を通じて、教育相談体制を充実させ、児童生徒への支援の強化と教職員の負担軽減を図ります。（義務教育課・高校教育課）

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 128,048 千円（小中）

県立学校専門スタッフ配置事業費 125,952 千円（県立）【再掲】

不登校児童生徒等支援事業費 57,889 千円

スクールカウンセラー活用事業費 95,033 千円

スクールソーシャルワーカー活用事業費 12,019 千円

高校生スクールカウンセラー等活用事業費 28,840 千円

②警察OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による教職員のサポート体制の充実（義務教育課、高校教育課、人権教育課）【拡充】

(内容)

- ・いじめの早期発見、対応について明記されている各学校のいじめ防止基本方針の周知徹底を図るほか、学校現場が直面する諸問題（保護者対応、児童生徒間トラブル、いじめ、不登校など）をスクールロイヤー（弁護士）に相談できる体制等について、効果をまとめて周知するなど、問題発生の初期段階における解決がより一層進むよう教職員のサポート体制の充実を図ります。
- ・警察OB（2名）、学校管理職経験者等と連携した保護者対応を進め

るとともに、学識経験者、臨床心理士等を性被害対策アドバイザーとして任命するなど、専門家と連携した学校現場の支援体制を強化することで、教職員の負担軽減を図ります。【拡充】

学校問題解決支援事業費 12,143 千円

③チーム学校の推進（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

（内容）

- ・教職員や専門スタッフがチームとして機能するよう、管理職のリーダーシップのもと、教職員同士の信頼関係を高めるとともに、目標や問題意識の共有、校内の適切な役割分担と連携強化、日常の情報共有の在り方や人材育成等に努め、全ての教職員が働きがいを感じることのできる「チームとしての学校」の機能強化を図ります。

3 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）

①県立高校における部活動改革の推進（保健体育課）【拡充】

（内容）

- ・教員の負担軽減と併せ、生徒にとっての活動の充実、地域スポーツの活性化にも配慮しながら、教員・生徒・地域の視点から地域と連携した県立高校の部活動改革に取り組みます。【拡充】
- ・県内8地区において、各学校の実情に応じた部活動改革を話し合う地区別検討会を開催するとともに、学校や地域の特色に配慮しながら、拠点校部活動や合同部活動などによる部活動の精選を行い、複数顧問制による交代指導体制を構築します。

部活動改革・魅力アップ推進事業費 290,651 千円（下記②と③の経費を含む）

②休日の部活動の地域展開及び地域連携の実施（保健体育課、義務教育課）【拡充】

（内容）

- ・休日の部活動の地域展開及び地域連携の検討を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を目指します。
（地域展開に向けた実証事業や、先進地視察、外部指導者配置支援、課題解決チームの運営などを実施。）
- ・指導者の発掘・確保に向けたシステムの構築と部活動指導者への研修等により子どもを安心して任せられる指導者を確保できる体制整備に努めます。【新】

部活動改革広域連携体制構築事業費 88,669 千円

③部活動指導員の配置（保健体育課、義務教育課、高校教育課）【拡充】 （内容）

- ・中学校、県立中等教育学校及び県立高校に部活動指導員を配置し、部活動の指導体制の充実と顧問教員等の負担の軽減を図ります。

【拡充】

④適切な休養日及び活動時間の設定・遵守（保健体育課、義務教育課、高校教育課）

（内容）

- ・県の「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」や市町の設置する学校に係る「運動部活動及び文化部活動の方針」に沿って、各学校が策定・公表する「学校の運動部活動及び文化部活動に係る活動方針」に定めている休養日及び活動時間について、その実態を把握し、遵守を促すとともに、短時間で合理的・効果的な部活動を推進し、教員の負担軽減を図ります。

4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

①勤務時間管理の徹底（高校教育課）

（内容）

- ・校務支援システムの勤務状況管理機能を活用し、「愛媛県県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づいた全ての県立学校教職員の勤務時間を適切に把握するとともに、意識改革に向けた活用を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 59,561 千円【再掲】

②県立学校における働き方改革推進月間の設定（教育総務課）

（内容）

- ・県立学校を対象に、毎年 11 月を「学校における働き方改革推進月間」に設定し、学校現場の取組に対する意識を高め、重点的な取組を促すとともに、保護者や地域等の理解促進につなげます。

③全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施（教育総務課）

（内容）

- ・働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」等に関して、引き続き、愛媛大学教職大学院と連携して、調査・検証するとともに、教職員からの

意見・要望も踏まえながら働き方改革を実践できるよう努めます。

④意見交換、情報共有等の場の設定（高校教育課）

（内容）

- ・ 県立学校の管理職等の出席する既存の会議等の場を活用して、講演や意見交換等を実施し、各校の管理職の組織マネジメント力の強化を働きかけ、学校が一体となった働き方改革の実践につなげます。

⑤教職員のメンタルヘルス対策（施設厚生室）

（内容）

- ・ 非常勤の産業保健スタッフを増員し、教職員に対するメンタルヘルスの面談機会を拡充するとともに、いつでもどこでも気軽に自己のメンタルヘルス状態の把握や改善に取り組むことができるA Iシステムを効果的に活用することで、メンタルヘルス不調の未然防止等を強化し、引き続き、一次予防から三次予防まで切れ目のない対策を実施します。

教職員メンタルヘルス対策推進事業費 10,638 千円

⑥教職員テレワークの推進（教育総務課）

（内容）

- ・ 業務の円滑化、ワーク・ライフ・バランスの向上等を目指して、県立学校の教職員を対象に導入しているテレワークについて、活用事例の紹介やテレワークチャレンジ期間の設定などを通じて、効果的な活用を推進します。

⑦働き方改革に関する取組状況の共有（教育総務課、高校教育課）【新】

（内容）

- ・ 各県立学校の働き方改革に関する取組状況の共有に努め、優良事例の横展開を図ります。【新】

5 市町教育委員会・学校との連携

①意見交換、情報共有等の場の設定（義務教育課、高校教育課、保健体育課）

（内容）

- ・ 県教育委員会、市町教育委員会及び各学校による意見交換会等を開催し、それぞれの取組を報告するなど、情報共有を図るとともに、

スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の積極的な配置と活用や、学校徴収金の取扱いについて、連携した検討を進めます。

②小中学校教職員を対象とした意識調査の実施（義務教育課）

（内容）

- ・働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」等に関して、引き続き、愛媛大学教職大学院と連携して調査・検証を進め、市町教育委員会の働き方改革の推進の一助となるよう、情報提供に努めます。

③全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施（教育総務課）（再掲）

6 保護者・地域との連携

①地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組の推進（社会教育課・義務教育課・高校教育課）【拡充】

（内容）

- ・市町教育委員会と連携・協力して、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター、協働活動リーダー、地域教育プロデューサー等の配置及び「えひめ学校・地域教育サポーター」の活用を促進するとともに、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的な取組の推進について情報交換や情報共有に努め、登下校時の児童生徒見守りや校内清掃の指導等について、地域住民の学校教育への協力・支援体制を整備し、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図ります。
- ・県立学校へのコミュニティ・スクールの導入など、学校・家庭・地域が連携・協働する体制の拡充を目指します。【新】

地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 94,880 千円

②PTA連合会を通じた保護者・地域への協力依頼（社会教育課）

（内容）

- ・推進方針の内容や県立学校教職員の意識調査の結果などを踏まえた本県の学校の現状等を伝えるとともに、学校閉庁日の設定、合理的・効果的な部活動の推進等について、保護者・地域に向け、協力を依頼するなど、理解促進と信頼関係の構築に努めます。

③学校における働き方改革推進月間の設定（教育総務課、高校教育課）（再掲）

【継続取組事項】

学校における働き方改革の基本的な取組として継続して実践します。

- ・ 学校閉庁日の設定（高校教育課）
- ・ 定時退庁日の設定（高校教育課）
- ・ 連続休暇の取得推進（高校教育課）
- ・ 働き方改革の取組に関する情報発信（教育総務課）
- ・ 心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりの推進（施設厚生室）